

第5回 鬼怒川・小貝川下流域大規模氾濫に関する減災対策協議会
議事概要

1. 日 時：令和元年5月30日（木）15：30～17：00

2. 場 所：下妻市役所第二庁舎3階大会議室

3. 出席者：協議会構成員

国土交通省関東地方整備局 河川部長 佐藤 寿延

国土交通省関東地方整備局 下館河川事務所長 青山 貞雄

気象庁宇都宮气象台長 本多 誠一郎（代理：次長 近田 忠宏）

気象庁水戸气象台長 大友 猛

国土地理院 関東地方測量部長 乙井 康成

茨城県 防災・危機管理部長 服部 隆全

茨城県 土木部長 伊藤 高（代理：河川課長 飯村 信夫）

古河市長 針谷 力

結城市長 前場 文夫（代理：副市長 河田 良一）

龍ヶ崎市長：中山 一生

下妻市長：菊池 博（代理：副市長 齋藤 章）

常総市長：神達 岳志

取手市長：藤井 信吾（代理：総務部長 斉藤 俊治）

つくば市長：五十嵐 立青

守谷市長：松丸 修久

筑西市長：須藤 茂

坂東市長：木村 敏文（代理：副市長 鈴木 清）

つくばみらい市長：小田川 浩

八千代町長：谷中 聰

利根町長：佐々木 喜章（代理：総務課長補佐 宮本 正裕）

4. 議 題

（1）幹事会の報告

（2）取組方針の見直しについて

（3）H30年度の取組及び今後の取組について

（4）大規模水害に関する広域避難計画について

5. 議事概要

(1) 幹事会の報告について

- ・第4回協議会以降の2回の幹事会について報告した。

(2) 取組方針の見直しについて

- ・「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく鬼怒川・小貝川下流域の減災に係る取組方針（改定案）を確認し、了解を得た。

(3) H30年度の取組及び今後の取組について

- ・「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく鬼怒川・小貝川下流域の減災に係る取組方針【平成30年度の進捗状況】について報告し、確認した。

(4) 大規模水害に関する広域避難計画について

- ・「鬼怒川・小貝川下流域の大規模水害に関する広域避難計画（案）」について報告し、本計画を承認いただいた。

【主な発言】

全般

- ・平成27年5月の関東・東北豪雨を踏まえ、当協議会で先進的な取組が着実に成果を上げ、全国的な取組の推進の原動力になっていると認識している。
- ・特に鬼怒川の水害を受けた、マイ・タイムラインの取組については、各市町で様々な取組を実施しており、先日、5月17日に東京都知事が、東京都もマイ・タイムラインの取組を始めると宣言し、全国への展開の原動力になっていると考えている。
- ・平成30年7月豪雨を踏まえ、水防災意識社会の再構築をさらに加速させるという形で、今年1月に緊急行動計画が改定され、取り組むべきメニューがたくさんある。当協議会としては、広域避難の協定の締結に関して、構成員の皆様には迅速にご対応いただき、非常に感謝している。
- ・今年も出水期が始まるが、最初に立ち上がった減災対策協議会の目標である「逃げ遅れゼロ」、「社会経済被害の最小化」を目指し引き続き連携を図りながら、取組の推進を図っていききたいと考えている。

ハード対策

○堤防整備等

- ・八間堀川等、県管理河川への河川監視カメラ設置や危機管理型推移計の設置を今後も検討することとしており、防災活動や住民の迅速な避難のための河川情報の提供に努めていきたい。
- ・引き続き鬼怒川築堤に必要な土の確保支援や、防災・減災の取組を進めていきたい。

○避難行動に資する基盤等の整備

- ・平成 29 年度から平成 30 年度の 2 か年に向け、防災無線デジタル化工事を実施し、完了した。
- ・防災ラジオは建物 2 階や地下室でもつながりやすいポケットベルの電波を使用した情報提供システムを構築し、平成 28 年 11 月から配布しているが、配布率は 30%強となかなか進まない。市が 18,000 円で購入し、住民には 3000 円負担してもらっており、配布率 100%に向けて推進していきたい。
- ・今年度は電波到達性の高い 280MHz の防災行政無線、防災ラジオの導入のため、約 5 億 5 千万円の予算を計上している。
- ・浸水想定区域等が見直されたので、洪水浸水想定区域等に防災行政無線子局を増設した。
- ・市民総合支援アプリを活用し、防災訓練の際に安否確認を実施した。また、避難所標識を災害種別ごとに変更した。

ソフト対策

○広域避難

- ・要配慮者利用施設の避難確保計画に基づく避難訓練の実施支援を行い、訓練後、講評を実施し、避難確保計画見直しへの助言を実施している。要配慮者利用施設における避難確保計画作成及び、避難訓練の支援について、市内 118 か所のうち 29 か所で避難確保計画を作成している。今後も要配慮者利用施設を対象に避難確保計画の作成及び訓練実施の促進を行っていきたい。
- ・関東豪雨の際に約 1,200 名の受け入れを実施したが、広域避難では自治体の調整が様々必要になるので、今後とも日頃から密にコミュニケーションをとって、いざというときに備えられる体制をとっていきたい。

○洪水ハザードマップ

- ・町内の避難所 12 箇所に避難所案内看板を設置した。
- ・洪水ハザードマップの改定を行い、現在、ポスティングによる全戸配布を実施している。
- ・想定最大規模降雨における洪水ハザードマップを作成し、以前のハザードマップでは、薄いピンク色程度だったものが今回のハザードマップでは赤く表示されている、などの地域があり、不安を覚えた住民に対し、市・国土交通省で住民に対し、個別説明会を実施した。

○防災教育と水防活動

- ・地域防災力の向上による減災をテーマに、「市長と語ろうまちづくり」を市内 9 ブロックで開催、市民との意見交換を実施した。
- ・浸水区域内の地区に対しては、水防説明会を実施した。重点地区として、水害時に重大

な被害が発生する恐れのある大河川沿線の地区の住民を対象に、5つの地区、延べ500人に実施し、防災意識の向上を図った。

- ・自主防災組織の活動カバー率が低い（県内でも20%）ことから、今後、防災組織の結成・促進を図るため、危機管理専門会を設置して防災体制の強化に努めていきたい。
- ・7月に本市を含む5市町により、第59回鬼怒・小貝水防連合会を本市で実施した。
- ・9月に千代川中学校を対象に、水害や地震を想定した市防災訓練を実施し、地域住民をはじめ約600人が参加した。
- ・9月の防災シンポジウム「流域防災先進地域からの提言」を実施した。提言内容は4つ、「1. 逃げ遅れゼロに向けた地域の絆の強化」、「2. 流域防災先進地域としての情報発信」、「3. 将来の防災を担う人材育成」、「4. 一人ひとりが災害に備えるマイ・タイムラインの普及」。
- ・本年度は避難行動要支援者向けの情報伝達手段の検討、福祉部局と連携した個別支援計画の策定、要配慮者利用施設向けの避難確保計画策定に関する支援事業を主に実施している。
- ・自主防災組織の支援事業として、国の調査機関委託事業を活用し、防災講演会、複数組織参加の合同防災訓練の開催、活動にかかわる手引きの作成を行った。
- ・東京大学特任教授・片田教授の講演会の実施等、市民の防災力の向上を目的とした取組に力を注力した。
- ・自助共助の防災意識の向上を図るため、地域と小学校による合同防災訓練を実施した。
- ・9月に住民参加型の総合防災訓練を実施した。行政区の公民館等を避難所とし、避難訓練を行うとともに、防災講演会の中で自助共助の重要性について学び、その後、避難所等で防災体験会を実施した。今年度は、避難勧告等に関するガイドラインの改定による警戒レベルに応じた段階的避難を実施し、避難行動要支援者等の避難を含めたより実践的な避難訓練を行っていきたい。

○地域防災計画

- ・地域防災計画の改定を行った。災害時の業務継続計画等各種計画の策定によって災害応急対策・災害復旧に至る一連の防災活動を適切にできる体制を整備している。

○災害を我がことと考えるための取組

- ・出前講座の実施や、タイムライン、マイ・タイムラインの講座を合計24回実施し、延べ1,600人の市民に啓発を図った。
- ・平成30年度住民避難力強化事業として、平成31年2月茨城県防災士協力のもと、住民自らマイ・タイムラインの作成を行った。
- ・北文間地区では区長や自主防災組織等の地域のリーダーとなる方を対象に24名の住民がマイ・タイムラインの作成を実施し、マイ・タイムラインの検証訓練を川原代地区で実

施した。

- ・本年2月にマイ・タイムラインリーダー養成講座を実施し、市長をはじめ、合計33名の住民が参加した。今年度については、6月23日に中学校区の市民を対象に市防災訓練で、市長が講師となりマイ・タイムライン作成講座等を実施する予定である。
- ・市長が市内で行われる各集会等に出向き、市政全般についての意見交換を行う「どこでも市長室」という活動で市長自ら洪水ハザードマップの説明を実施した。
- ・防災リーダーの育成については、育成手段の一つとして、防災科学技術研究所の「地域防災ウェブ」を使った地区防災計画づくりに着手しており、防災力に厚みを持たせる取組を進めていく。
- ・防災フォーラムを開催し、情報共有の方法等について協議した。地域のリーダーを育てるのが非常に重要であり、このような取組を今後も継続していきながら、地域でいざというときに動けるリーダーを増やしていきたい。
- ・市内4つの小学校で児童、地域住民、保護者、学校職員が参加し、マイ・タイムラインの啓発、洪水ハザードマップを活用した避難経路の確認、防災ラジオの周知及び配布等を実施した。
- ・新しく更新したハザードマップを用いて、マイ・タイムライン作成講座を実施した。
- ・茨城県住民避難力向上事業の一環として、防災ワークショップの開催を行った。茨城県防災危機管理課に講師をお願いして、グループワーク形式で地域の危険箇所、避難経路の作成を行い、防災マップ及びマイ・タイムラインを作成した。
- ・マイ・タイムラインリーダー認定講座を開催した。実践の取組ということで、3月にマイ・タイムラインに基づく情報伝達訓練を実施した。訓練前には、44名のマイ・タイムラインリーダーによる作成支援のもと、住民にマイ・タイムラインの作成を行ってもらい、その後、行政の情報伝達の流れ、マイ・タイムラインの確認を実施した。
- ・小中学校でのマイ・タイムライン講座に合わせて、ハザードマップを使用した防災に関する講習の実施を行っていききたい。また、水防災意識強化週間に防災に関するパネル展示の実施を予定している。
- ・web公開の地理院地図情報の追加、更新、機能の追加を実施した。例としては、避難経路の検討のため、断面図を表示する機能を追加した。また、機能をマイ・タイムライン作成に活用いただけるよう、使い方等を整理したマイ・タイムライン作成のページを公開した。今後は、各地の災害史を後世に伝えるため、自然災害伝承碑の分布表示を行っていききたい。

○その他

- ・住民の避難力強化事業については昨年度から予算を大幅に増額し、県内20河川程度で取り組んでいきたい。
- ・水防法に基づく要配慮者利用施設での避難確保計画について、県内は全国平均より策定

率は高いものの、まだ十分ではない。昨年度は県内 5 地区で、施設の管理者や市町村の皆さんにお集まりいただき、計画の導入について説明を行ったが、今年度も引き続き、高い作成率を目指して取り組んでいきたい。

- 国のガイドラインの改定を踏まえ、避難勧告等の発令について、共通の認識を持っていただくということで、3つの基本的な考え方をお示しした。1つは基準の明確化。数値基準等を設けていただき、基準に基づき勧告等を発令できるような体制をとっていただきたい。2つ目は、夜間に台風の上陸、線状降雨帯の発生が予想される場合は昼から発令する方がよい。3つ目は、住民へ早期の行動をとるよう促していく。今後とも、これに基づき、情報共有を図っていきたい。
- 防災気象情報の適時適格な伝達に努め、今年度の台風からは、強度予測をこれまでの 3 日前（72 時間）から、5 日前までの予測に改善し、情報提供を行っていく。土砂災害情報は、メッシュ情報の細分化を実施する。
- 指定河川以外の中小河川についても、洪水警報の危険度分布の情報として、河川ごとの色分けにより、危険度情報を発表しているのご活用いただきたい。

以上。それぞれの市町の先進的な取り組みを他の市町でも共有しながら、より良いところを広げていこうという旨のご意見を多くいただいた。残る 2 カ年で、協議会の構成員が相互に連携し、これらの取り組みを定着させるとともに、更に拡充させるため、鬼怒川・小貝川下流域の大規模水害に関する広域避難計画（案）を報告し、承認され調印式が実施された。